

暮らし	2面	イベント	3面
住宅・まちづくり	2面	施設	6面
福祉	2面	保健・衛生	4・5・8面
こども・教育	3面	新型コロナ関連情報	7面

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナの感染状況により、今後、
イベント等を中止・変更する場合があります
最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

新型コロナが猛威を振るう今、災害が起きたら...

家にとどまる? 避難所へ行く?

在宅避難も選択肢に!



災害時 自宅が安全な場合は

自宅で待機する「在宅避難」をお勧めします

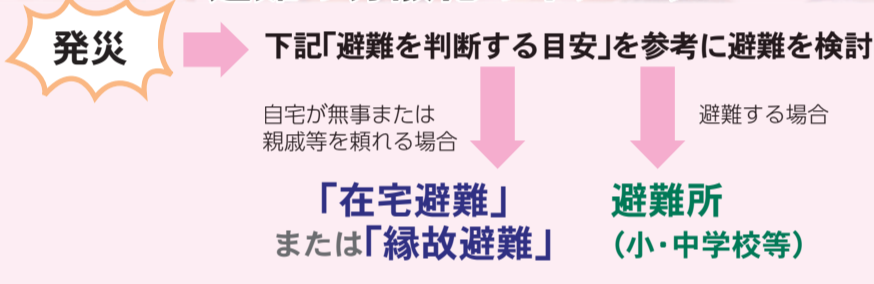
区では、災害時の「避難の分散化」を推進しています。新型コロナ感染拡大防止に向けた密集回避のために、また、避難所で環境の変化などによって体調を崩さないために、可能な限り「在宅避難」をお勧めします。在宅避難が難しい方は、安全な親戚・知人宅への「縁故避難」も検討しておきましょう。

【問合せ】危機管理課▶危機管理係☎(5273)4592、▶地域防災係☎(5273)3874(いずれも本庁舎4階・☎(3209)4069)へ。



写真提供:神戸市

避難の分散化のイメージ



在宅避難のための備え

◆ 安全な場所の確保と家具類の転倒防止

近年の地震では、けがをした人の3~5割が屋内での家具類の転倒・落下が原因でした。地震時の在宅避難のためには、家具類の転倒防止対策などを行い、安全な場所を確保することが大切です。

区では、家具転倒防止器具の無料相談・取り付け(器具代は有料)を行っています。詳しくは、危機管理課危機管理係へお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。



◆ お住まいの地域の危険度の確認

大雨・台風に備えて、浸水が予想される区域や避難経路などを事前に確認することが大切です。

洪水ハザードマップ(右図)をご活用ください。大雨時に浸水する恐れがある地域を色をつけて示しています。

マップは、危機管理課・道路課(本庁舎7階)・環境対策課(本庁舎7階)・建築指導課(本庁舎8階)・特別出張所・防災センター(市谷仲之町2-42)で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。



◆ 最低3日分の備蓄

災害が発生すると物流が一時的に止まり、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの商品もすぐになくなってしまふことが考えられます。

自宅での生活が継続できるよう水や食料を最低3日分(できれば1週間分)、ライフラインの停止に備えて簡易トイレやカセットコンロ等、そのほかご自身の事情に合わせて必要なものを考え、日頃から備蓄しておきましょう。

★新型コロナ感染対策として、上記のほかにマスクやアルコール消毒液などの備蓄も必要です。

避難を判断する目安

地震や大雨・台風時は以下を参考に避難を判断しましょう。

◎ 地震のとき

揺れがおさまってから慌てずに以下を確認し、避難の判断をしましょう。

- 家屋が傾いているなど、倒壊の恐れがある
- 自宅に火事が迫っている
- 区・警察・消防から避難の指示がある

※避難するときは、電気火災の発生を防ぐためブレーカーを切りましょう。

1つでも当てはまる場合は
すぐに避難

◎ 大雨・台風のとき

お住まいの地域に以下の情報が発令されたら避難を検討しましょう。

- ▶ 警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)
- ▶ 警戒レベル4(避難勧告・避難指示(緊急))

※浸水の危険が迫っていたら屋外に出ず、屋内の高い場所に避難しましょう。
※浸水の危険性がある地域は洪水ハザードマップ(左記)で確認しましょう。

危険な場所から
避難

区防災気象情報メールシステムでは、上記の情報などを受け取ることができます。登録は登録用電子メールアドレス(☎entry-snj@bousai-mail.jp、右図QRコード参照)に空メールをお送りください。



《 避難時の注意 》

避難の前に避難所の開設状況等を新宿区ホームページや区公式SNSで確認しましょう。緊急情報等は区立公園・区施設等に設置した防災スピーカーからも放送します。放送内容は、専用電話番号☎(3205)1011で聞くことができます。

【区公式SNSアカウント】

▶ ツイッター…shinjuku_info ▶ フェイスブック…shinjuku.info

地震時と水害時は避難所が異なります

地震時の避難所は「避難場所(広域)地図」(危機管理課・特別出張所・防災センターで配布)、水害時の避難所は「洪水ハザードマップ」(左上記)でご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。